鹿屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する要綱 鹿屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱(平成18年鹿屋市告示第 204号)の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「及び登録、その他の」を「、入退会及び登録に係る事務その他の」に改める。

第5条第1項第1号中「受講」を「受講又はセンターが提供する動画を視聴」に 改め、同項第2号中「障害」を「障がい」に改める。

第6条第2項に次のただし書を加える。

ただし、利用会員としての申込みを行った入会希望者については、センターが 提供する動画の視聴をもって講習の受講に代えることができる。

第12条第2項を次のように改める。

2 子どもを預かる場所は、会員の自宅、地域子育て支援拠点施設(鹿屋市地域子育て支援拠点事業実施要綱(平成28年鹿屋市告示第72号)別表に掲げる施設をいう。)その他子どもの安全が確保できる場所とし、会員間の合意により決定する。別記第1号様式を次のように改める。

年	月	

* 会員番号	
--------	--

入会申込書 兼 会員票

鹿屋市ファミリ	ノー・サボ	· - - -	・センタ	ーへの入	会を次のと	おり申	し込みま	す。		
会員種別			利用会	員・	サポー	卜会員	•	両方会員	員	
フリガナ										
保護者氏名										
住所	₸									
電話欄	携帯:			自宅電	直話:			FAX:		
生年月日	Å	年	月	月 (歳)		性別	男・フ	女	
勤務先							電話番号:			
緊急連絡先	氏名:			続柄	:		電話番号:			
乔心是和九										
同居家族	配偶者(有	· 無) 子。	ども (人)	他 (人)		

*利用会員·両方会員

	フリガナ 子どもの氏名	性別	生年月日	園名・学校名など	注意事項(病歴・アレルギー等)
	1	男・女	年 月 日 (歳)		
	2	男・女	年 月 日 (歳)		
	3	男・女	年月日		
援助の必	4	男・女	年月日(歳)		
必要な子どもの	5	男・女	年月日		
どもの状	6	男・女	年 月 日 (歳)		
況	7	男・女	年 月 日 (歳)		
	8	男・女	年月日		
	9	男・女	年 月 日 (歳)		
	10	男・女	年 月 日 (歳)		
カュカ	いりつけ医又は病院名			電	話番号:

*サポート会員・両方会員

ペットの状況	□あり(犬	・猫・鳥	・魚 ・ その	他:) 口なし				
自家用車の有無	□あり(チャ	□あり(チャイルドシートの有無 : □有り □無し) □なし								
資格及び免許	ヘルパー・	保育士 · 雪	学校教諭 ・ 伯	呆健師 ・ 看詞	護師 ・ その他	<u>tt</u> ()			
援助できる内容	□(乳幼児	□(乳幼児 ・ 児童 ・ 障がい児) の預かり □送迎 □家事援助 □その他(
	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日			
援助できる日時	時から	時から	時から	時から	時から	時から	時から			
	時まで	時まで	時まで	時まで	時まで	時まで	時まで			

人会に当たって	は、援助活動の際	(に、利用会	:負又はサホ	ベート会員に	- 必要	な情報を提供	すること	を承諾しま	す。
	年	月	Ħ	氏名:	:	(睪名▽	は記名押	IÉII)	_
						(有有人	(本記/日1T	.H1)	
*事務局記入欄									
【入会・退会】									
入会日	年	月	日	退会日			年	月	日
【講習会・交流	会等参加状況】								
月 日				月	日				
月 日				月	日				
月 日				月	日				
月 日				月	日				
			•						

附則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。